

平成27年4月28日

図書館友の会全国連絡会
代表 福富 洋一郎 様

福岡市教育委員会
教育長 酒井 龍彦

『福岡市図書館への指定管理者制度の導入の見直し及び再検討を求める
要望書』回答へのお礼とお尋ね』に対する回答について

標記に対する回答につきましては、福岡市総合図書館を所管する福岡市教育委員会教育長より、以下のとおり回答いたします。

1

平成25年6月に福岡市が策定した「行財政改革プラン」のうち、『総合図書館指定管理者の導入および駐車場の有料化の検討』に取り組むこととしている「改革実行計画」は福岡市教育委員会で方針を決定したものであることから、福岡市教育委員会教育長より回答を差し上げたものです。

2

「行財政改革プラン」のうち、福岡市教育委員会で方針を決定した「改革実行計画」の中で取り組むこととしている『総合図書館指定管理者の導入および駐車場の有料化の検討』につきましては、取組内容として、「今後、新たに設置する分館等から指定管理者制度導入の検討を行います。」と記載しているとおり、指定管理者制度の導入を決めていたものではなく、指定管理者制度導入の検討を行うことを決めていたものです。

従いまして、この行財政改革プランに基づき、平成26年6月に福岡市教育委員会が策定した「福岡市総合図書館新ビジョン」では、「図書館サービスを向上していくため、指定管理者制度などの民間活力の導入を含めた運営方法について検討する」としているものです。

また、平成27年2月20日付文書での回答の繰り返しになりますが、新ビジョン策定にかかるパブリックコメントでは、指定管理者制度導入に対する市民の皆さまからのご意見として、短期間で事業者が入れ替わる可能性があり、継続性が危惧されること、職員の専門性や質が保たれない、資料の収集保存、学校図書への支援、他部局等との連携、レファレンスなどへの影響が心配、などのご意見をいただき、それらも参考にして新ビジョンを策定し、図書館サービスを向上していくため、指定管理者制度などの民間活力の導入を含めた運営方法について検討を行ったものです。